

議 長 日程第1「陳情第1号加齢性難聴者の補聴器購入に公的助成を求める陳情
(産業厚生常任委員会報告)」を議題といたします。

本案については、産業厚生常任委員会の審査報告を求めます。委員長 平野
由里子君。

産業厚生常任委員長 皆様、おはようございます。令和3年3月4日。松田町議会議長 飯田一殿。
産業厚生常任委員会委員長 平野由里子。

産業厚生常任委員会報告書。本委員会は、3月4日に役場4階会議室におい
て委員全員出席のもとに委員会を開催し、令和3年第1回議会定例会において
付託された「陳情第1号加齢性難聴者の補聴器購入に公的助成を求める陳情」
について、慎重に審査しましたので、次のとおり報告します。

記、1、審査の結果。採決の結果、賛成全員で趣旨採択するものと決定しま
した。

2、審査の内容。福祉課長及び担当職員出席のもと、難聴者に対する補聴器
購入の公的助成及びその利用者の現状、自治体独自の助成制度などについて説
明を受け、審査を行いました。

現在補聴器購入は、国の障がい者制度の中で障がい者として認定された方は
自己負担なし、または1割負担である。この制度の財源は国2分の1、県・町
各4分の1を負担している。誰もが加齢により聴力の衰える可能性があり、程
度の軽い方への公的助成も、聴力検査を特定健診の項目に追加する必要性につ
いても理解する。

しかし、国・県及び町財政の厳しい中、扶助費全体の伸びも著しく、また、
新型コロナ禍の影響により先が見通せない中での導入は熟慮を要すると判断し、
趣旨のみを採択するものとししました。以上です。

議 長 産業厚生常任委員会委員長の報告が終わりました。それでは、質疑に入りま
す。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。陳情第1号加齢性難聴者の補聴器購入に公的助成を求める陳情に対する委員長の報告は趣旨採択です。陳情第1号加齢性難聴者の補聴器購入に公的助成を求める陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は委員会報告のとおり可決されました。